

## 基本方向 1 夢に挑戦する農業

### (1) [施策展開 1] 夢ある農業を実践する経営体の育成

#### ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成

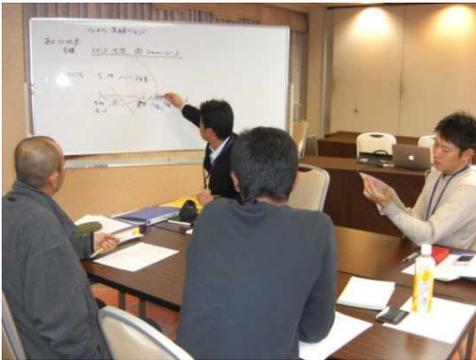
##### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇人・農地プランにより明確化された地域農業の担い手が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組み、効率的な営農を実践しています。
- ◇担い手が企業的農業経営体を目指し、経営戦略を持って農産物の生産・販売や、経営の複合化・多角化などに取り組んでいます。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 企業的農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び法人化の促進

- 人・農地プラン作成の進め方や見直しの方法等について、地方事務所支援チームが市町村と意見交換を行うとともに、地域や集落で開催される懇談会に出席し、合意形成やプランの実践に向けた取組を支援しました。
- 企業的な経営感覚や経営管理能力を持った認定農業者等を育成するため、長野県農業再生協議会と連携し、農業経営改善セミナーや法人化・経営改善研修会を実施しました。
- 高度な経営知識・経営技術を習得し、企業的で経営感覚に優れた若手農業者を育成するため、「信州農業MBA研修会」を開催し、担い手の経営能力の向上や相互の情報交換を促進しました。
- 農業経営者協会や農業士協会、PAL ネットながのによる農業者組織を通じて、会員の資質向上を図るため、知事・試験場職員との意見交換や先進的経営体の講演・視察研修等の開催支援を行いました。
- 企業的感觉を持った農業者を育成するため認定研修会を開催し、新たな農業経営士、農業士を認定しました。



【企業的経営を目指す研修会の開催】

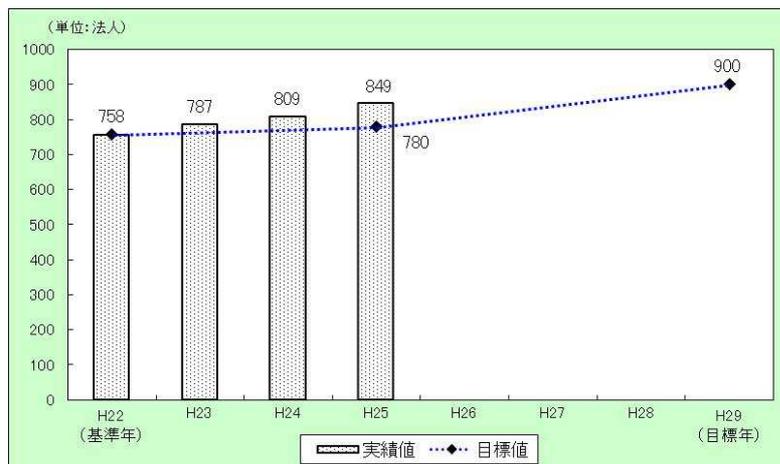


【信州農業MBA研修 修了式】

##### 〔平成 25 年度の主な取組〕

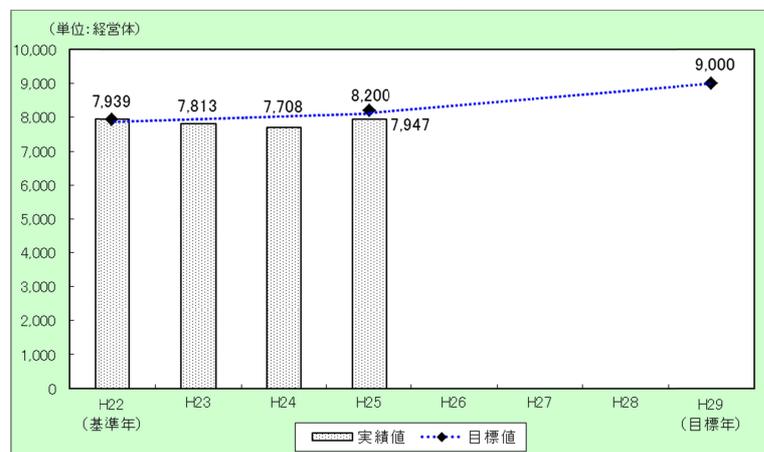
- ・ 人・農地プラン作成市町村数及びプラン作成数：77 市町村 262 プラン
- ・ 人・農地プラン巡回検討会：10 市町村、参加者延べ 253 人
- ・ 人・農地プラン推進研修会：2 回・614 人
- ・ 認定農業者等を対象にした研修会（長野県農業再生協議会主催）：3 回・延べ 244 人
- ・ 認定農業者等を対象にした経営改善指導：12 回・131 人
- ・ 信州農業MBA研修：全 6 回、修了者数：22 人
- ・ 農業者組織等への活動支援：研修会等の開催（県域事業のみ）  
農業経営者協会 4 回・251 人、農業士 4 回・156 人、PAL ネットながの 2 回・62 人
- ・ 県認定制度の推進（累計）：農業経営士 820 人（H25 20 人）、農業士 1,362 人（H25 9 人）

■達成指標項目 1：経営を法人化した経営体の数 (農村振興課調べ)



長野県農業再生協議会による農業経営コンサルタントの経営改善支援などの取り組みにより、新たに 40 法人が設立。  
総数は着実に伸びている。

■達成指標項目 2：企業的農業経営体等の数 (農村振興課調べ)



市町村担当者に対する研修会や助成施策の説明会等を通じて、企業的経営体の確保と育成が進み、昨年より 239 名増加した。

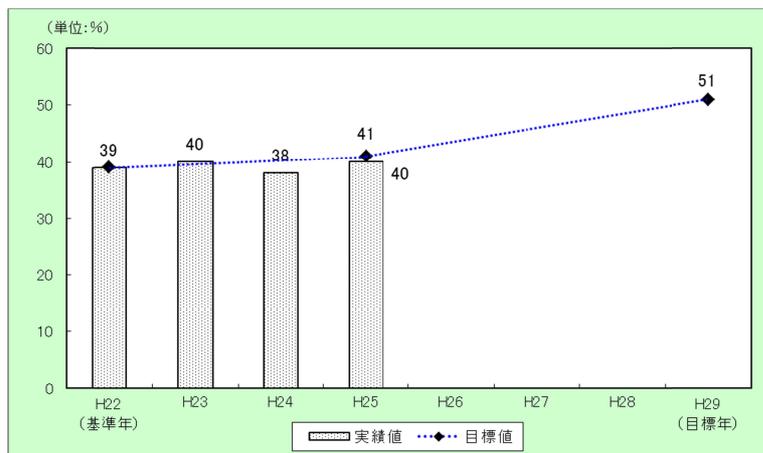
○ 農地の利用集積による規模拡大の促進

- 人・農地プランに基づいた中心的経営体への農地集積・集約化を進めるため、農地の出し手に対し、農地集積協力金や分散錯圃解消協力金の交付を行いました。
- 農地の売買等を実施する(公財)長野県農業開発公社(農地保有合理化促進事業)や、主に農地の賃借等を実施する農地利用集積円滑化団体と連携し、土地利用型農業者の規模拡大を支援しました。
- 人・農地プランの作成・見直しを的確に進めるため、市町村に設置した、「地域連携推進員」が中心となり、将来の農地利用のあり方等を検討するための情報収集活動等を行いました。
- また、担い手の農地利用の実態把握や農地の集積・集約化を進めるため、農地地図情報システム整備活動の導入を支援しました。

[平成 25 年度の主な取組]

- ・農地集積協力金交付事業(経営転換協力金等)実績：延べ 14 市町村、51.4ha、29,761 千円
- ・地域連携推進員設置実績：7 市町村、9 人
- ・農地地図情報システムの整備：6 市村
- ・農地保有合理化促進事業売渡実績(マッチング)：289 件

■達成指標項目3：担い手への農地利用集積率 (農村振興課調べ)



人・農地プランの実践や農地集積協力金の活用等により前年対比2ポイント増加した。

○ 経営基盤の強化と新たな経営展開の促進

- 地域農業6次産業化推進協議会を県下10所に設置するとともに、6次産業化相談窓口を県下各地に開設し、地域推進員が事業者からの相談に対応しながら、総合化事業計画の作成を支援しました。
- 地域農業6次産業化推進協議会では、地域の6次産業化の課題に沿って、制度説明や県内事例の報告等を内容とした推進研修会の開催や、加工品の開発・安全性の確保に関するセミナーを開催し、事業者の個別相談に対応しながら、人材の発掘・育成に努めました。
- 食品産業タイアップ産地育成事業により、契約的取引を希望する農業者の育成、支援を行いました。
- 人・農地プランに掲載された中心的経営体の生産性の向上等を支援するため、経営体育成支援事業やスーパーL資金の活用により生産施設・機械等の整備を行いました。
- 農業法人での就農を希望する東日本大震災の被災者に対し、通年雇用に向けた支援等を実施しました。

〔平成25年度の主な取組〕

- ・地域農業6次産業化推進協議会の設置 (県下10所：平成25年10～11月)
- ・6次産業化相談窓口の開設 (平成25年11月)
- ・地域農業6次産業化研究会 (7地区 参加者延べ527人)
- ・食品産業タイアップ産地育成事業実績：マッチング259件 (うち取引開始97件)、事業登録者242名
- ・経営体育成支援事業 (融資主体補助型) 実績：26地区、33経営体、62,081千円
- ・スーパーL資金融資実績 (人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者向け)：125件、3,332,537千円
- ・県内での定住と就農意欲の高い東日本大震災被災者雇用数：8人

○ 円滑な経営継承等の促進

- 認定農業者への農業経営コンサルタントや専門アドバイザーの派遣などにより農業経営の法人化を支援しました。
- 農村生活マイスター、農村女性ネットワークながの会員を対象とした研修会などにおいて、家族経営協定締結促進を図るため、講義、活動発表、学習会などを実施しました。
- 県内外から幅広く優秀な人材を確保することを目的に、積極的な就農相談活動や里親農家による実践的な農業実務研修などを実施しました。また、PALネットながの等の青年農業者によるセミナーの開催など

新規就農希望者が円滑に就農し、定着できるよう総合的な支援を実施しました。

- 農地の売買等を実施する(公財)長野県農業開発公社(農地保有合理化促進事業)や、主に農地の賃借等を実施する農地利用集積円滑化団体と連携し、担い手への円滑な農地集積を支援しました。
- 果樹園の流動化、遊休園地対策としてモデルとなるJAにおいて樹園地継承の取組みを推進しました。

#### 〔平成25年度の主な取組〕

- ・ 認定農業者の経営改善研修会：3回・244人 農業経営改善指導：12回・131人
- ・ 新規就農里親研修 新規研修開始者：40人
- ・ 農業士認定研修：4回・9人
- ・ 農業経営士認定研修：1回・20人
- ・ 家族経営協定締結促進のための講義：農村生活マイスター認定研修会1回・23人、活動発表：(農村生活マイスターのつどい1回・122人) 学習会：(農村女性フェスティバル1回・550人)
- ・ PALネットながのセミナー：4回・62人
- ・ 農地保有合理化促進事業売渡実績(マッチング)：289件・88.4ha
- ・ 樹園地継承体制構築事業取組数：3団体

#### ＜今後の展開方向＞

- 本県農業を担う人材を早急に確保するため、農業後継者の円滑な経営継承を促進するとともに、県内外からの新規就農者の誘致を推進します。
- 地域農業をけん引する農業士、農業経営士、農村生活マイスター、女性農業委員を継続して育成していきます。
- 地域農業を担う効率的・安定的な経営体として、認定農業者の確保・育成を推進するとともに、経営体育成支援事業の活用促進や人・農地プランの実践と併せた活動を支援します。
- (公財)長野県農業開発公社が実施する農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積・集約化を加速化します。
- 農業者と販売事業者や食品関連、観光関連等の企業による地域農業6次産業化推進協議会を通じた、マーケットインの生産・流通・販売を促進します。
- 果樹経営基盤の確保を図るため、樹園地を一時的に管理し、優良な樹園地を次代へ継承する体制づくりを進めます。



【人・農地プラン巡回検討会(下伊那地区)】

## (1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

### イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成

#### 【めざす平成29年の姿】

- ◇人・農地プランに位置付けられた集落営農組織が、地域農業の担い手として、効率的な営農を展開しています。
- ◇集落営農組織の法人化が進み、組織経営体が育成されています。
- ◇中山間地域等では、集落営農組織や農作業の補完組織等により地域の営農が継続され、農地を有効活用した農業生産が行われています。

#### <施策の取組状況>

#### ○ 地域農業を支える集落営農組織等の育成

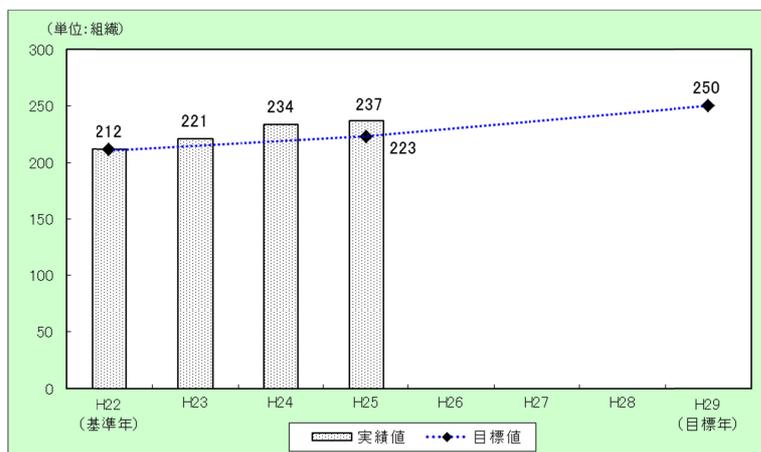
- 関係団体と連携し、集落営農の法人化等の啓発を行うとともに、実効性の高い人・農地プラン作成のための現地検討会を通じて集落営農組織の組織化等の推進を図りました。
- 担い手が著しく不足した中山間地域において、集落営農が将来にわたり地域の中心となって農業を担っていくために必要な農業機械等の導入を支援しました。

#### [平成25年度の主な取組]

- ・人・農地プランの検討を通じた中心経営体の明確化：77市町村、262地区
- ・集落営農組織適正経理・法人化推進研修会：1回 142人
- ・中山間集落等における農業機械導入組織数：5組織

#### ■達成指標項目4：集落営農数

(農村振興課調べ)



人・農地プランの話合いにより集落営農組織が設置された地域もあるが、一市町村単位とする集落営農組織が設立されていることから、新たな組織の設立数は鈍化している。

#### ○ 集落営農組織の経営改善と法人化の促進

- 長野県農業再生協議会担い手農地部会による研修会の開催や経営コンサルタントの派遣等組織に対する個別支援を行い、経営改善や法人化の検討を推進しました。
- 県及び長野県農業再生協議会により法人化計画の進捗に関する現地巡回ヒアリングを実施しました。

- (公財)長野県農業開発公社による農地保有合理化促進事業により意欲ある担い手への農地集積と規模拡大を進めました。
- 農地制度実施円滑化事業により設置した相談員が市町村の農業委員会と連携し、農地の利用調整を行うとともに農地の出し手・受け手とのマッチングを実施しました。
- 稲作を中心とした集落営農組織に対し、実需者から期待の高い生食トマトやジュース用トマト、スイートコーンの導入に向けた研修会を開催し、複合経営品目として導入提案を行いました。  
(生食用トマト：鉢栽培による水稲育苗ハウスの活用、ジュース用トマト：大規模導入、スイートコーン：標高差を活かした長期出荷を検討しました)
- 人・農地プランに位置付けられた中心的経営体に対し、経営体育成支援事業により、経営規模の拡大等を図るために必要な農業機械等の導入を支援しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・集落営農組織適正経理・法人化推進研修会：1回、142人
- ・農業経営コンサルタントによる集落営農組織の設立・法人化支援：6回、154人
- ・農地保有合理化促進事業による担い手への農地売渡面積：88.4ha
- ・農業経営改善セミナーの開催：3回、244人
- ・法人化計画に関するヒアリングの実施：2回、5組織
- ・集落営農組織等への導入提案研修会（生食トマト、ジュース用トマト、スイートコーン）：3回、延べ177人
- ・経営体育成支援事業により、経営規模の拡大に取り組んだ経営体数：33経営体

## ○ 関係機関・団体が連携した支援体制の充実

- 実行性の高い、人・農地プランへの見直しを進めるため関係機関とともに市町村等を巡回し、プラン見直しに向けた課題の把握や助言活動を実施しました。
- 県や長野県農業会議、(公財)長野県農業開発公社、JA長野県中央会等で構成する長野県農業再生協議会担い手農地部会が行う研修会やセミナー、現地巡回等を連携した支援体制により実施しました。
- 人・農地プランの実践を進めるため、担い手への農地集積に積極的に取り組む市町村の事例発表等を交えた研修会を実施しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・県支援チームによる、人・農地プラン推進現地巡回検討会の実施：10回、10市町村
- ・農業経営構造対策専任コンダクター等による相談活動：12回、131人
- ・人・農地プラン推進研修会の実施：2回、614人

## ＜今後の展開方向＞

- 「人・農地プラン」の実践を通じて、地域農業の担い手を明確化し、集落営農の組織化を推進します。
- 既存の集落営農の経営改善及び法人化を推進し、安定的な中心経営体の育成を進めます。
- 「人・農地プラン」に位置付けられた中心的経営体の経営改善等を積極的に進めるため、経営体育成支援事業により農業用機械・施設等の導入を支援します。
- 中山間地域の耕作放棄地解消と多面的機能の維持に向け、引き続き、必要となる農業機械等の支援を行います。
- 農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化を進めるため、機構集積協力金交付事業の活用を推進します。

## (1)【施策展開1】 夢ある農業を実践する経営体の育成

### ウ 新規就農者の育成

#### 【めざす平成 29 年の姿】

- ◇長野県で就農を希望する若者等が、市町村や J A 等と県が連携した新たな就農支援システムを活用して希望する市町村で就農し、夢を持って農業を営んでいます。
- ◇農業後継者が技術や農地等を円滑に継承し、地域の担い手として農業経営を展開しています。
- ◇農業法人での雇用就農が定着し、希望する若者等が農業法人に就職しています。

### <施策の取組状況>

#### ○ 新規就農者の誘致

- ▶ 県内外の就農希望者に地域の就農支援情報をわかりやすく情報発信する Web サイト「デジタル農活信州」を平成 25 年 12 月 5 日にスタートしました。
- ▶ 「デジタル農活信州」のスタートに合わせ、市町村、農業関係団体等を対象にした、新規就農者誘致推進会議を開催し、デジタル農活信州の PR や新規就農者の誘致・確保策等について意見交換を行いました。
- ▶ 県下 10 広域の就農促進プロジェクト協議会が就農相談会の実施や就農支援体制充実に向けた推進会議を行いました。
- ▶ 農業・農村に対する意識の変化を人材確保のチャンスと捉え、東京、大阪をはじめ県内外で「就農相談会」を実施しました。
- ▶ 農業改良普及センター、市町村、J A 等の関係機関が連携や情報交換を密にして、市町村等が主体となって新規就農者の誘致・研修受入等に円滑に取り組めるよう、受入体制づくりを支援しました。
- ▶ 県農業大学校や農業改良普及センターに設置した就農コーディネーターが県内で就農を希望する者に対し、就農に向けたアドバイスを行うとともに、里親登録農家と連携した支援を実施しました。
- ▶ 青年農業者が農業高校生等に農業の魅力や食の大切さ等を伝えるセミナーを実施しました。

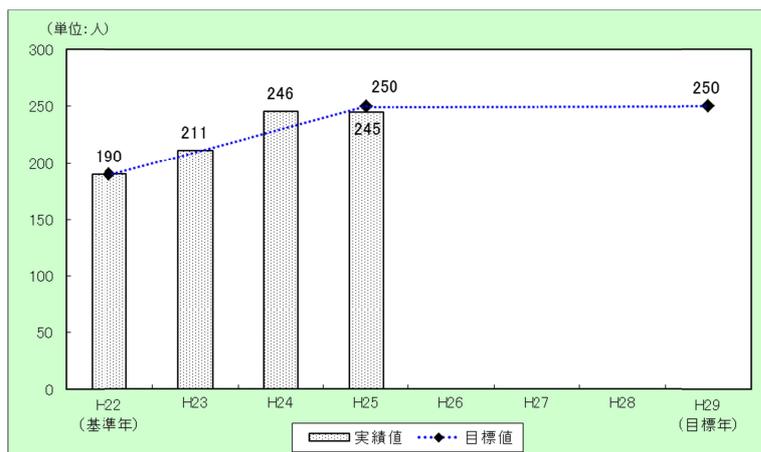


【就農相談会の開催】

#### 【平成 25 年度の主な取組】

- ・「デジタル農活信州」 参画数：23 市町村、2 J A
- ・新規就農者誘致推進会議：2 回
- ・地域就農プロジェクト協議会による推進会議等実績：37 回・延べ 623 人
- ・東京、大阪等での就農相談会：24 回・282 人
- ・県内における就農相談会：7 回・147 人
- ・就農コーディネーターによる就農相談：相談人数 485 人
- ・平成 25 年度新規就農者数（40 歳未満）：245 人

■達成指標項目 5 : 40 歳未満の新規就農者数 (単年度) (農村振興課調べ)



新規就農者の習熟度に応じた相談活動の実施や市町村・J Aと連携、役割分担による就農支援を実施し、H25 年度の新規就農者数 (40 歳未満) は 245 人であった。

○ 研修体制等の充実

- 農業大学校卒業生の就農率向上をめざす「農業大学校改革」に着手し、「実践経営者コース」の平成 26 年度開設に向けて、ほ場、温室、農業機械、実習棟等の整備を進めました。
- 就農相談から体験・研修、経営開始、就農後の経営発展に向けて、ステップアップ方式で支援する体系的な就農支援システムにより、新規就農者の確保・育成を図りました。
- 新規就農者等の経営安定と能力向上を図るため、農業改良普及センターや農業大学校において経営上有益となる、新技術・新品種、加工技術、流通販売等を習得するためのセミナー等を開催しました。
- 新規就農希望者が実践的な就農研修を行うことができるよう、市町村・J A等と連携して、新規就農里親研修を実施しました。
- 新規就農者に対し、里親農業者や市町村、J A等との連携と役割分担により、技術・経営力の強化、農地や住宅の確保等のきめ細やかな支援を行いました。
- 青年農業者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農・経営継承総合支援事業 (青年就農給付金) により新規就農者等に給付金を給付しました。

〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・ 就農支援講座等の開催 : 119 回・1,150 人
- ・ 新規就農者等の巡回指導 : 1,023 人
- ・ 農業大学校研修部におけるアグリターン農業研修 入門・体験コース受講者 : 121 人
- ・ 新規就農里親支援事業 : 新規 40 人、修了 45 人 (累計 350 人)、就農 28 人 (累計 261 人)  
里親登録 382 人
- ・ 里親登録農家研修会 : 7 回・89 人
- ・ 青年就農給付金給付者数 : 準備型 115 人、経営開始型 325 人

○ 農業後継者等の円滑な経営継承の支援

- 青年農業者の課題解決能力の向上や経営発展を図るため、プロジェクト活動を支援しました。
- プロジェクトの成果発表の場として「明日の長野県農業を担う若人のつどい」を開催し、青年農業者の資質向上、スキルアップを図りました。
- 農業後継者等を確保するため、青年農業者が参加する団体活動への支援や技術・経営に係る研修の充実を

図りました。

- 青年農業者や新規就農者を対象とした講座を開催し、農業経営や栽培技術等の習得、能力の向上を図りました。
- 先進的農業者や農業法人などが行う農業高校や農業大学校からの研修生の受入を支援し、実践的な農業技術の習得を推進しました。

#### 〔平成 25 年度の主な取組〕

- ・ 青年農業者によるプロジェクト活動支援：10 地区、64 課題
- ・ 明日の長野県農業を担う若人のつどい：参加者 230 人、プロジェクト発表 8 点、意見発表 8 点
- ・ 青年農業者の育成、新規就農者のフォローアップのための講座開催：139 回・受講者 295 人
- ・ 農業高校や農業大学校などからの研修生受け入れ：研修生 189 人、受け入れ農業者 96 人
- ・ 農業の魅力発見セミナー：実施高校 10 校、受講者 832 人

### ＜今後の展開方向＞

- 高度な専門知識、技術並びに幅広い視野と豊かな人間性をもった、明日の農業・農村を担う優れた人材を育成するため、農業大学校の改革を進めます。
- 「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、「デジタル農活信州」により県内の就農情報を一元的に発信します。
- 新規就農者の誘致や定着に意欲的に取り組む市町村・JA等を重点的に支援し、新規就農者の確保を一層推進します。
- 県下 10 地区に設置した、地域就農促進プロジェクト協議会を中心とした地域段階の相談体制や研修体制の充実を図り、農業後継者の経営継承や新規参入者の就農後の速やかな技術力・経営力の向上を支援します。
- 経営改善に意欲的に取り組む若手農業者を対象にした、「信州農業MBA研修」を実施し、地域の農業をけん引するリーダーを育成します。
- 青年農業者や農業士等に対し、経営発展に向けた研修を強化します。
- 高校生や長野県農業大学校等に対し、農業の魅力や食の大切さ等を伝える農業の魅力発見セミナーを実施します。

## (1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

### エ 企業の農業参入等の促進

#### 【めざす平成29年の姿】

- ◇企業や企業が出資する農業法人による農業経営が増加し、不作付地や遊休農地を活用した農業生産が行われています。
- ◇企業との契約栽培や新たな特産品の生産が行われ、地域農業の振興や新たな雇用が生まれ地域の活性化が図られています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 地域の実情を踏まえた企業の農業参入促進

- (公財)長野県農業開発公社が実施している農業参入サポート事業により、農業法人の経営拡大や一般法人の農業参入の意向などの情報を調査するとともに、市町村、農業委員会などとの連携により土地の情報を把握し、企業等と土地所有者とのマッチングを行いました。
- 全市町村が参集する会議を活用し、企業の農業参入事例を紹介しました。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用により遊休農地の再生を進めるとともに、人・農地プランに基づいた地域での話し合いにより企業参入を検討しました
- 企業からの個別相談対応などにより、平成25年度は34の企業が農業へ参入しました。

#### 〔平成25年度の主な取組〕

- ・農業参入サポート事業（(公財)長野県農業開発公社）による一般法人の農業参入：4社
- ・遊休農地活用シンポジウムで事例紹介：2事例
- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金による再生面積：59ha

#### <今後の展開方向>

- 農業参入を希望する企業の情報や活用可能な遊休農地等の情報の提供を行い、市町村、農業関係団体等と連携して、企業による農地の有効利用を支援します。
- 担い手が不足している地域においては、人・農地プランの作成・見直しの話し合いへの参加を通じて、農地中間管理事業を有効に活用し、地域の営農活動と調和した農業経営を営もうとする企業の参入を推進します。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用し、遊休農地の再生を進め、生産・販売が一体となった企業の参入を推進します。